令和４年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会
第２回臨時会会議録

１　開催日時　　令和４年９月２７日（火）午後３時から午後３時１２分まで

２　開催場所　　小牧岩倉エコルセンター　２階研修室

３　出席委員

浅井　実男　委員長	舟橋　逸喜　副委員長	馬場　正司　委員
武　　勤　　委員	橋本　弘二　委員	松井　義夫　委員
余語　正義　委員	橋本　秀明　委員	
河村　典久　委員（学識経験者）		鈴木　尚紀　委員
片岡　和浩　委員	隅田　昌輝　委員	

欠席委員

上田　真哉　委員	梶　　進　　委員	稲垣　幸子　委員
井戸田通敬　委員	前川　康男　委員	

事務局

永井　浩仁　事務局長	熊﨑　礎功　業務課長
今枝　里美　総務課長	服部　和宏　業務課長補佐
佐藤　豪洋　業務課施設管理係長	堀田　易伯　総務課会計係長

４　議題

(1)　ダイオキシン類測定結果について

５　会議資料

・ダイオキシン類測定結果について

６　議事内容

今枝総務課長：本日は、大変お忙しい中、第２回臨時会にご出席いただきましてありがとうございます。只今から令和４年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第２回臨時会を開会いたします。本日の出席委員は12名であり、環境センター管理委員会要綱第５条の規定により、会議は

成立をいたします。次第に従いまして、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

浅井委員長：あいさつ

今枝総務課長：ありがとうございました。これ以降の議事の取り回しにつきましては、委員長にお願いをいたします。

浅井委員長：それでは、議事に入らさせていただきます。議題１「ダイオキシン類測定結果について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

熊﨑業務課長：資料１をご覧下さい。ダイオキシン類測定結果について報告します。１．測定分析について、１号溶融炉、採取日、令和４年８月31日、分析業者、㈱東海分析化学研究所。 採取日、令和４年９月２日、分析業者、㈱環境公害センター。２号溶融炉、採取日、令和４年８月25日、分析業者、㈱東海分析化学研究所。２．排ガス濃度測定結果（手分析）になります。１号溶融炉、８月31日、ダイオキシン類 0.0079ng-TEQ/m^3、塩化水素 1.5ppm、ばいじん 0.001g/m^3未満、窒素酸化物 17ppm、硫黄酸化物 1.4ppm、１号溶融炉、９月２日、ダイオキシン類 0.000090ng-TEQ/m^3、塩化水素 2.6ppm、ばいじん 0.001g/m^3未満、窒素酸化物 13ppm、硫黄酸化物 1.0ppm 未満、２号溶融炉、８月25日、ダイオキシン類0.0000019ng-TEQ/m^3、塩化水素 3.9ppm、ばいじん 0.001g/m^3未満、窒素酸化物 16ppm、硫黄酸化物 2.4ppm、測定結果は以上となりますので、速やかに１号炉の運転を再開してまいりたいと考えております。

なお、次回のダイオキシン類の測定についてですが、１号溶融炉は、10月末に予定しております。２号溶融炉は、９月14日に採取しております。

以上で報告を終わります。

浅井委員長：ありがとうございました。事務局の説明は終りました。この件につきまして、質問等がありましたらお願いしたいと思います。

河村委員：１号炉の結果ですが、８月 31 日が、0.0079ng-TEQ/m^3 というのは、

協定値からみると、協定値が 0.010ng-TEQ/m^3 です。それの 80％が出ていますが、これでいいのかと、それと、このデータが、普通３回程度の平均をもって出すのですが、これは何回の平均で出しているのかこの資料では分かりませんので教えてください。

熊﨑業務課長：河村先生が言われた３回の平均というのは、分析の中での話でしょうか。３日間に渡り測定した平均ということでしょうか。

河村委員：測定が３回ではなく、３回同じことをやっているということ。同じサンプルを３回機械で測定しても意味がない。

熊﨑業務課長：一度分析業者に問い合わせして確認します。

河村委員：前回の時もかなりオーバーしていましたが、その時の測定回数はどうであったか、そこまで検討しないといけない。３回とも同じようなデータだったらかなり信頼性がおけるデータとなります。そうでなければ、80％がデータとして出ているということは、もし、今後このような事態が出た時の信頼性の問題があります。

浅井委員長：分かりましたでしょうか。先生のご指摘のあったように、１回だけというのは、いかがなものかということもごもっともな意見だと思います。今回は、数値の上では、確かに基準値以下になっておりますので、今後このようなことが２度と起きてはいけませんが、ご指摘があったように努めていただきますようによろしくお願いいたします。

熊﨑業務課長：分かりました。

浅井委員長：ほかに何かありましたらお願いします。

浅井委員長：よろしいでしょうか。質問等も無いようですので、１号炉の運転再開につきましては、事務局から説明がありましたが、説明のとおり認めるということでご異議ありませんか。

浅井委員長：ご異議なしと判断をいたしまして、１号炉の運転再開につきましては、認めることとしますので、ご理解を賜りますとともに議題１については、終了といたします。

浅井委員長：続きまして「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

永井事務局長：只今、１号炉の運転再開のご承認をいただきましてありがとうございます。今回は、排ガス中のダイオキシン類排出基準を超過したということで、皆様方には、大変なご心配とご迷惑をお掛け致しました。また、臨時の委員会にご出席をいただくなどご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。引き続き安全で安心な施設の運営に取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。それからもう一点、次回の委員会の開催についてご案内をいたします。次回の委員会につきましては、定例会となりますが、令和５年２月上旬の開催を予定しております。決まり次第お伝えさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上となります。

浅井委員長：ほかになければ、本日予定しておりました議事を全て終了といたします。令和４年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第２回臨時会を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。ありがとうございました。